

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**大都市制度調査特別委員会記録**

日	令和8年5月22日（金）（閉会中）			
時	午前10時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午後0時02分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	中 島 賢 治	吉 川 英 二	岡 崎 純 子	安 喰 初 美
	段 木 和 彦	酒 井 伸 二	三 須 和 夫	米 持 克 彦
	三 瓶 輝 枝	中 村 公 江		
欠席委員	石 橋 毅			
担当書記	渡 邊 健 嗣 板 屋 美 穂			
説 明 員	<b>総合政策局</b>			
	総合政策局長	藤代 真史	総合政策部長（東 濤岡 徳康 京事務所長事務取 扱）	
	政策調整課広域行 政担当課長（東京 事務所副所長事務 取扱）	金山 史生	総括主幹	岩崎 将高
	<b>財政局</b>			
	財政局長	勝瀬 光一郎	財政部長	大畑 晃
	税務部長	谷 みどり	財政部参事（資金 課長事務取扱）	江戸 将志
	財政課長	西村 孝誠	税制課長	丸山 正明
	総括主幹	藤崎 隆司		
	調査案件	「令和8年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告について 「令和9年度国の施策及び予算に関する提案」策定に係る意見の反映状況に ついて		
協議案件	今期委員会の総括について 委員長報告について			
そ の 他				
委 員 長 中 島 賢 治				

**午前10時0分開議**

○委員長（中島賢治君） おはようございます。

ただいまから大都市制度調査特別委員会を開きます。

なお、石橋委員より欠席する旨、また三須委員より遅れる旨の連絡が参っておりますので、御了承願います。

本日はお手元に配付の進め方のとおり、調査案件が2件、協議案件が2件でございますので、よろしく願いいたします。

**「令和8年度国の施策及び予算に関する提案」等の経過報告について**

○委員長（中島賢治君） それでは、案件審査を行います。

初めに、令和8年度国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本等の経過報告についてを議題といたします。

委員の皆様はサイドブックのしおり2番、特別委員会資料をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 おはようございます。総合政策局の藤代でございます。

それでは、令和8年度国の施策及び予算に関する提案等の経過につきまして御報告させていただきます。

失礼いたします。着座にて説明させていただきます。

御報告の順序といたしましては、まず総合政策局から、令和8年度国家予算等への対応について並びに国の施策及び予算に関する提案についての結果を御報告いたし、次に、財政局から大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望の結果について御説明を申し上げます。そして、再び総合政策局のほうから千葉市重点要望事項の結果につきまして御報告を申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、総合政策部長から、令和8年度国家予算等への対応につきまして、並びに国の施策及び予算に関する提案の結果を御報告いたします。

○委員長（中島賢治君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部長の濤岡でございます。よろしく願いいたします。

私からは、令和8年度国家予算等への対応について、サイドブックの令和8年度国の施策及び予算に関する提案等の経過報告につきまして説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

初めに、（1）の令和8年度国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本関係についてでございます。

令和7年7月24日から8月19日にかけて、各省庁の新年度予算概算要求に向け、白本に基づき、担当となった指定都市各市の市長及び議長等によりまして、関係府省及び政党へ要請活動を実施しました。

次に、（2）の大都市財政の実態に即応する財源の拡張についての要望、いわゆる青本についてでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

10月15日から11月7日にかけて、青本に基づき、広島市の市長、議長及び大都市税財政・地方創生対策特別委員長が、指定都市を代表しまして、総務省、自由民主党、衆議院及び参議院の総務委員会へ要望活動を行いました。

次に、(3)の青本及び各市の要望事項に関する党派別要望活動についてでございます。

11月12日から11月26日にかけて、各政党に対し、各市の税財政関係特別委員会の代表者等によりまして、青本及び各市の要望事項に関する要望活動を政党別懇談会の方式により実施しました。

令和8年度国家予算等への対応につきましては、以上でございます。

続きまして、国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本の提案・要望結果につきまして、地方の提案や要望が反映されたもの及び地方にとって影響が大きいものにつきまして、簡潔に御報告いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、税財政・大都市制度関係について御説明いたします。

1、地方交付税の必要額の確保についてです。

地方交付税につきましては、令和7年度を上回る額が確保されるとともに、令和8年度当初予算における臨時財政対策債がゼロとなりました。

次に、2、物価高への対応に要する財政措置等です。

令和7年度補正予算において、ガソリン、軽油の当分の間の税率の廃止に伴う地方特例交付金による補填や、電気・ガス料金負担軽減支援事業に予算措置がされました。

次に、3、多様な大都市制度の早期実現です。

令和8年1月19日に第34次地方制度調査会の第1回総会が開催され、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査を求めることについて諮問が行われました。

4ページをお願いいたします。

提案事項4からは、個別行政分野の提案となります。

まず、4、子ども・子育て支援の充実です。

保育士等の処遇改善の拡充や、こども誰でも通園制度の公定価格の単価改定が行われました。

5、インフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進です。

地域における総合的な防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策等に対する集中的支援や、地震対策等の推進に係る予算が計上されました。

次に、6、持続可能な学校体制づくりです。

教職調整額の改善の着実な実施のほか、学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たに主務教諭が創設されました。

次に、7、脱炭素社会の実現です。

脱炭素化推進事業債について令和12年度まで延長されることとなったほか、対象事業が拡充されました。

8、義務教育施設等の整備促進です。

公立学校施設整備の予算措置や、物価変動の反映による建築単価の引上げがなされました。

9、基幹業務システムの統一・標準化における課題解決です。

移行経費所要額がデジタル基盤改革支援金に追加措置されたほか、地方公共団体情報システム運用最適化支援事業が創設されました。

10、下水道事業における国土強靱化のための財源の確保です。

埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえた上下水道管路の老朽化対策としまして、重要下水道管路更新事業、下水道施設リダンダンシー強化事業が創設されました。

11番、地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大です。

交通空白の解消等に向けた地域交通のリデザインの全面展開として引き続き予算措置がされているほか、自動車運送業における人手不足対策支援について、新たに予算が計上されました。

白本につきましては、以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 財政局長。

○財政局長 財政局でございます。よろしくお願ひいたします。

引き続き、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望の結果につきまして、財政部長及び税務部長より御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 財政部の大畑でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、財政関係について御報告いたします。

大変恐縮ですが、座って説明させていただきます。

資料の6ページをお願いいたします。

まず、項目8の地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止でございますが、先ほど総合政策部長から申し上げましたとおり、地方交付税は令和7年度を上回る額が確保され、臨時財政対策債は制度の廃止には至っていないものの、前年度に引き続きまして新規発行額はゼロとなっております。

次に、9の地方債制度の充実についてですが、令和7年度までの時限措置であった緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、脱炭素化推進事業債につきましては、対象事業を拡充の上、事業期間が令和12年度まで5年間延長されました。

なお、6の国庫補助負担金の改革でございますが、要望への反映はありませんでしたが、建築単価の引上げがなされたところでございます。

財政関係は、以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 税務部長。

○税務部長 税務部長の谷でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、青本の要望事項の税制関係について御説明させていただきます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

1、真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正ですが、令和7年12月19日に決定された令和8年度与党税制改正大綱におきまして、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割については、インターネット銀行等の利用拡大により、制度創設当時は想定し得なかった形で、あるべき税収帰属地と課税団体との乖離が拡大している。こうした課題に早急に対応するため、金融機関が特別徴収した税を口座所在地の都道府県に納入する従来の仕組み

は維持しながら、都道府県間で個人に係る所得金額を基準に税収帰属を調整する清算制度を新たに導入するといった地方税財源に関する記述が盛り込まれました。

3、事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設ですが、令和7年12月23日に閣議決定された令和7年の地方からの提案等に関する対応方針において、事務、権限の移譲に伴う財源措置については、地方公共団体において移譲された事務、権限を円滑に執行することができるよう、地方税や地方交付税、国庫補助負担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施すると示されました。

5、固定資産税の安定的確保ですが、固定資産税の負担調整措置につきまして、令和3年度、令和4年度税制改正において講じられた負担調整措置の特例のような、課税標準額の上昇幅を抑制する等の措置は行われませんでした。

次に、償却資産に対する固定資産税の制度につきまして、廃止等の大幅な見直しはされず、堅持されました。

地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置の一層の整理合理化を進めることにつきまして、令和7年12月19日に決定された令和8年度与党税制改正大綱において、租税特別措置等は、税負担のゆがみを生じさせる面があり、税制の公平、中立、簡素という基本原則に鑑み、真に必要なものに限定していくことが極めて重要である。このため、現在ある租税特別措置等については、ゼロベースで見直すことを基本とし、毎年度、期限が到来する措置を中心に、実態を検証した上で、政策効果が低いものは廃止すべきである。さらに、適用状況等によっては、期限前であっても必要に応じて見直しを行うことが重要である。租税特別措置等の創設や拡充を行う場合には、減収額を埋める財源の確保はもとより、こうした観点から一層厳格な検討が求められるとされました。

説明は、以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 改めまして、総合政策局でございます。

令和8年度国の施策及び予算に対する重点要望といたしまして、市長名で37項目の要望をいたしました。特に重要な要望事項といたしまして、16項目にお絞りいただいたところがございますので、その結果を総合政策部長より説明させていただきます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

それでは、サイドブックの令和8年度国の施策及び予算に関する提案等の経過報告について説明させていただきます。

資料の7ページをお願いいたします。

令和8年度千葉市重点要望の結果について、国の令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算を基に概要を御説明いたします。

表の構成ですが、各要望につきまして、上欄に要望項目及び要望先を、その下欄の左側に要望事項、右側に結果の概要を記載しております。また、結果の概要のうち、要望が認められたものについては下線を引いております。分量が多いため下線部を中心に御報告させていただきます。

まず1番、物価高騰の対策についてです。

(1) について、足元の物価高への対応として、重点支援地方交付金の拡充などが行われました。

(2) の各分野の公的価格等について、物価対応分の反映などが行われました。

8 ページをお願いいたします。

2 の復旧、復興に向けた自治体間の支援体制の強化についてですが、要望は認められませんでした。

3 の千葉マリスタジアム再構築に係る支援措置についてです。

(1) について、都市構造再編集中支援事業、防災・安全交付金、地域未来交付金の予算が計上されました。

9 ページをお願いいたします。

6 の子ども医療費、学校給食費、多子世帯の保育料に係る国の支援等についてです。

(2) 学校給食費の無償化については、学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されることになりました。

(1) 子ども医療費助成、(3) 多子世帯に対する保育料軽減については、要望は認められませんでした。

10 ページをお願いいたします。

7 の待機児童ゼロの継続に向けた保育人材の確保と少子化の進行による保育需要の減少局面を見据えた保育政策についてです。

(2) について、前年度比で5.3%増の公定価格の見直しが行われました。

11 ページをお願いします。

9 の乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度に係る制度設計及び財政措置についてです。

(1) イについて、要望していた基礎的部分の保証は認められませんでした。公定価格の単価改定が行われました。

次に、1 ページ飛びまして13ページをお願いします。

11 のシステム標準化に係る経費の補助についてです。

(1) について、毎年実施する経費調査を基に、必要な経費について毎年度財政措置を検討することとされました。

14 ページをお願いします。

14 の不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保についてです。

(2) について、校内教育支援センター支援員の配置事業において、前年度比5億円増の9億円が予算計上されました。

15 ページをお願いいたします。

17 の公立学校施設の整備推進についてです。

千葉市が要望しております事業は前倒しで採択される見込みであるほか、物価高騰を受けまして、建築単価が改定されました。

16 ページをお願いいたします。

19 の火葬場の整備等に対する支援措置についてですが、要望は認められませんでした。

20 の介護保険制度の円滑な実施についてです。

(2) について、介護報酬の2.03%改定が示されました。

17ページをお願いします。

21の医療的ケア者支援に係る財政措置については、要望は認められませんでした。

18ページをお願いします。

26の持続可能なプラスチックリサイクルシステムの構築についてです。

(6)について、リチウムイオン電池等の適正処理対策検討業務などについて予算が計上されました。

19ページをお願いします。

28のバス路線の維持確保に係る支援についてです。

(1)について、バスの運転手の確保、育成など、人材確保対策の強化や、システム標準化等の地域交通DXの推進に係る費用の一部についての支援が示されました。

20ページをお願いします。

32の将来にわたり持続可能なまちづくりを支える道路ネットワーク事業の拡充と安定的な財源の確保についてです。

(1)について、令和8年度の主要地方道、生実本納線、赤井町地区、高田町地区と塩田町誉田町線、塩田町地区、こちらにつきましては、おおむね要望どおり措置されております。

21ページをお願いします。

最後に、34の無電柱化の推進に向けた支援等についてです。

(2)について、建設負担金について、近年の資材価格等の高騰を反映した見直しなどが示されました。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。

お聞きのとおりでございます。

それでは、御質疑等がございましたらお願いたします。中村委員。

○委員（中村公江君） 一括です。あと意見も含めてお願いたします。

まず、4ページのところの公共交通の問題なんですけれども、その後にも交通問題も出てきたりはするんですけれども、当初の予算も含めてデータというか、実際の公共交通自身のニーズに対して、手だてというのがなかなか不十分なのかということで、国の地域公共交通確保維持改善事業というのが今度の予算では206億円で、前年より3億円減ということで、やはり様々な課題がある中で、バス事業者への財政支援とか低賃金、劣悪な労働環境に置かれている運転手の賃上げとか処遇改善がもっと必要ではないかと思っておりますけれども、何か見解があればお聞かせください。

それと、8ページの災害救助法に基づく救助の範囲を拡大する必要な経費について、確実に財源を確保することと、職員派遣の財政措置も要望が認められなかったとしておりますけれども、年々災害が増えている下で、こうした予算については国がもっと実施すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

それと、16ページの火葬場整備の補助、これは地方交付税の措置を求めているながら認められなかったということですが、なぜこういった施設への支援がなかったのか、そこについては今後の取組にどのようにお感じでしょうか。

それと、17ページの医療的ケア支援に係る財政措置についても要望は認められていないとい

うことで、医療が進歩したことで、在宅で重度のケアが必要な方が暮らしている中で、ヘルパーの基本報酬に医療的ケア者の支援の負担を評価する区分が設けられなければ、その分支援が滞ったりすることにならないのか、どうなのでしょう。

それと、18ページのプラスチックの分別については、拡大生産者責任において自治体と事業者の役割分担の見直しをするという意図はどうなっていたのか、その趣旨はどうかということをお聞かせください。

それと、廃棄物処理法では、事業者が適正に処理することが認められる中で、来年度、千葉市はプラの分別をする中で、相当市民参加での協力を得ることが必要ですけれども、そのための取組も今後もっと強化すべきかと思いますが、どうでしょうか。

あと、4ページと重なるかもしれませんが、19ページのバス路線の維持確保に係る支援にということで、運転手の育成支援強化が一部認められたとしていますが、いわゆるリニアモーターカーとか新幹線整備とは金額の規模、桁があまりにも違って、税配分が不十分ではないかと認識していますけれども、当局はどうお考えでしょうか。

以上です。

○委員長（中島賢治君） 答弁願います。政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 政策調整課でございます。順に答弁申し上げます。

座って失礼させていただきます。

初めに4ページ、地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大についてでございます。

こちらについて、国の補助金の体系といたしまして、バス、タクシー等の公共事業者の人手不足対策、そして既存の地域交通に関する支援、そして地域間幹線バス交通、地域内フィーダー交通の運行といった形で行われているところでございますが、財源の問題等がございまして、より国の幅広い支援が必要であると考えているところでございます。

続きまして、8ページでございます。復旧、復興に向けた自治体間の支援体制の強化についてでございます。

こちらにつきましては、災害救助法の範囲外になりますと地方自治体のほうで2割の負担となるというところでございまして、被災地の状況を踏まえて求償ができない場合もございまして、こちらの対応については必要であると考えておりまして、引き続き要望してまいりたいと考えております。

続きまして、16ページ、火葬場でございます。

火葬場につきまして国の立場といたしましては、現時点で全国的に不足しているという認識はないというところの中で、補助制度が設けられなかったという状況でございます。しかしながら、本市といたしましては、火葬場につきましては必ず必要な施設であると考えておりまして、国のほうも健全かつ安定的な運営を永続させる観点から、火葬場の経営については、原則として市町村等の地方公共団体でなければならないとしている中で、国のほうの財政措置、財政支援が必要であると考えております。引き続き要望してまいりたいと考えております。

続きまして、17ページ、医療的ケア者支援に係る財政措置についてでございます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策部長。

○総合政策部長 私のほうから、医療的ケア者の支援に関してなんですけれども、医療的ケア児のほうについては基礎的な部分の措置が十分されているのに対して、医療的ケア者について

は措置がされていないということで、サービスの提供についてのアンバランスが生じる可能性があります。千葉市として独自にお金を3,000円提供しているところですが、国のほうの制度としてベースの部分の給付がないと、こちらは十分なサービスの提供が難しいだろうと考えておりますので、引き続きこちらについては、国に要望してまいりたいと考えております。

○委員長（中島賢治君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

プラごみの回収に関しましては、製造段階からそれぞれ消費者側なのか、自治体側なのか、あるいは製造者側なのかということで、それぞれ役割分担を持って、例えば、回収しやすいような形にするとか、製造段階からの役割分担をしっかりとすることが必要だと考えております。法律のほうもそのような形でそれぞれの製造者の義務も含めて定められましたので、千葉市としましてもそちらに沿って回収を進められるような形の体制を取っていきたいと考えております。

もう一つ、プラ分別を来年度から開始するという点については、費用がかかるという部分はあるんですけれども、プラ分別はCO<sub>2</sub>の排出を削減するためには必要な取組だと考えておりますので、実施までの間に十分な周知に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 政策調整課でございます。

続きまして、バス路線の維持確保に対する支援ということで、規模が小さいのではないかとこのところでございますが、本市といたしましても現在のバスに対する支援が十分なものだと考えておりません。引き続き、国に対する幅広い支援の要望を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 2点だけ補足させていただければと思います。

まず、火葬場のお話ですが、国とするとやはり人口が伸びていた時期の制度をそのままの状態にしているような感じがいたしております。やはりこれから多死社会になっていく上で、火葬場というものの需要が最後の行政サービスで重要となっていく中で、我々とするところとこれは責任を持っていかなければいけないと思っているところですが、国の考え方とともに、その後ろにありますが火葬場について国の責任というものが法律上、明確になっていないというところがありますので、そうした部分も含めて我々、まず財政的な手だてとともに、やはり法律的に国の責任というものを位置づけていただいて、それに基づいて財政的な措置をしていただくような方向でできないかというのを提案しているところでございます。

これはもう繰り返し、いわゆる指定都市市長会などでもこれはやはり賛同いただいている内容でございますので、様々な手だてを講じながら、しっかりと予算確保できるようにしていきたいと思っております。

もう一点が、バス路線の金額が少ないのではないかとこのところなんです、国のほうも、やはり国土政策としての大きなものこのバス、そこからつながっていく細かいものをどうしていくのかというのはかなり検討していただいているように思っています。ただ、金額的にはどうしても大きさが違ってしまっておりますが、今回の国勢調査の結果などでもやはりかなり

過疎の地域が増えていく中では、そういうところでさらにバス路線をどう維持していくのかというのが地域の維持にとって大変重要になってまいります。

鉄道を簡単に敷くわけにはいきませんので、そうするとバスなのか、あるいはそれに代わるような代替交通になるのかということを考えなければいけないというのは国も承知はしておりますので、このあたり、我々は国の考え方に合わせながら、できるだけ自分たちのところで何が取れるかということとはしっかりと維持をし、国のほうでも予算を増やしていただけるように働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） ありがとうございます。

今の交通問題については、人手不足に対して引き続き対応はしていくと今、総合政策局長からのお話もありましたけれども、ただ公共事業全体が次の2026年度の予算では6兆1,077億円で、道路整備が1兆6,783億円で、大規模な道路とかが主で、新幹線整備は3,489億円に対して地域公共交通が僅か206億円だから、あまりにも少ない。本当に今、地域でもう本当に深刻な状況になっている中で、一般路線の廃止のキロ数が2009年から2024年までで14万2,040キロも廃止されて、完全な廃止が2万5,169キロということで、年々増加傾向だし、乗り合いバスの運転手も2017年度、8万4,224人がコロナの影響もあって2022年度は7万3,445人に減少して、2024年度は8万1,016人に回復しても全然ピーク時に及んでいないということで、実際にはかなり厳しい状況にあるということはこちらでも認識しているんですけども、どこに重きを置いてやるのかは国の姿勢かと私たちは思っています。

なので、全体の一般会計の予算が116兆円ぐらいの規模の中で20兆円の交付税とか、それも含めた配分の在り方の中で、かなり軍事費が増えているという状況もあったりするので、そこはいかがかと思ったところがありました。

それと、再開のほうで、何か今対象外だった場合は自治体が2割負担しなくてはならないと、結果的にはやらなければいけない持ち出しをしてでもするということをちゅうちょせざるを得ないというところは、例えば、どのようなことを想定しているのかというのがもしあればお聞かせいただければと思います。

火葬の件は伺って、ぜひ本当に深刻な状況だし、これは予算が結構かかるのに自治体任せというのではなかなか進まないと思うので、対応していただければと思います。

あと、プラスチックの分別は必要な取組だと言いながら、これは総合政策局ではありませんけれども、私たちもこの前、ごみ問題で本庁で出しているごみのこのように出しますと袋を全体で見せて、このようなものをプラごみとして出しますということをお知らせしていますけれども、現在、例えば、自分で何か物を食べたなら一袋から出たものを洗って、それで入れ直して、すごい手間と、常に消費するものがプラスチックだということをかなり意識してやらないといけないという点では、全市民に本当に徹底できるような規模とテンポ感になっているかという点では、残念ながら来年度からやれる規模感では全然ないということがあります。

予算と今後のところも大事だけれども、そういうことで慣れさせることで最終的には財政支援にもなっていくでしょうし、ごみの減量化とリサイクルにどんどん進んでいくという点では、そこら辺の対応もぜひしていただきたいということをお願いしたいと思います。1

点お願いします。

○委員長（中島賢治君） 答弁願います。政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 負担の2割の話でございますけれども、応急対策職員派遣制度に基づく経費について、8割が特別交付税により措置されるんですけれども、残りの2割につきましては自治体の負担となっております、被災自治体に求償することも可能でございますけれども、実際になかなか難しい状況もあるということで、実際には派遣元の自治体の負担になってしまう場合があるという状況でございます。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 能登の状況などもいまだに本当に回復途上のまま、何か忘れ去られるような状況がなきにしもあらずという状況もありますし、最近は本当に地震もどことは限らず全国的に多発している状況の下で、私たちも人ごとではないですから、ここへの財政支援をぜひしていただきたいということと、最終的には大都市制度、3ページのところで出されている大都市として、今後そこに特化した形で早期実現をということについては決して急ぐべきではないということをお願いして、終わります。

○委員長（中島賢治君） ほかに。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） それでは、一括で3点お伺いさせていただきたいと思えます。

まずは御説明ありがとうございました。

1つ目、2つ目は今回、白本、青本の要望結果ということで、その結果の概要をざっと御説明いただいたわけでございますけれども、これはどちらかというと財政局のほうにお聞きする話かと思えますけれども、この要望結果という今回みたいな結果は、毎年要望して結果が出るわけなんですけれども、この結果について近年の傾向性というのを踏まえて、今回の白本、青本の要望結果というのは総じて全体的に千葉市の財政当局としてどのように評価されているのかという、また所感とか、例年こういう活動をやっている中で今回の結果というのはとにかく総じてどうだったんだろうかというようなところについてコメントをいただきたいというのが1点目でございます。

2点目は、主に青本の関係になるかと思えますけれども、どちらかというと総合政策局のほうに答えていただいたほうがいいのかと思えますけれども、これだけいろいろな分野にわたって今回要望してきたわけなんですけれども、この結果についてやはりトピックスと言えるのかどうなんでしょうか。ある程度この要望はここまでいけるかなとか、多分いろいろなやはり思いがあって要望は出していると思うんですけれども、今他の委員からの質問に対する答弁では、基本的にはもうできなかったことはまたしっかり、結果を得られなかったところについてはもう一度また継続してやっていくというのは、それはもうよく分かるお話なんですけれども、今回の結果全体を見たときに、想定よりもここは少し進んだというような、何か想定を超える結果はなかなか表現しにくいと思えますけれども、プラス、マイナス含めて、ここをもう少し結果を出してほしかったとか、そのような形で何か、先ほどの財政評価に近いんですけれども、今回の範囲結果を踏まえてのプラスマイナストピックス的なものを何かコメントをいただければというのが2点目でございます。

最後3点目は、これはやはり財政のほうにお答えをいただくことなのかなと思うんですけれども、特に青本で冒頭に出てくる物価高騰対策ということで、今回の要望活動というのは昨年

の夏から秋にかけて行われているということもございまして、御存じのとおり、年が明けて以降、中東情勢というのが大きく状況変化として今、もう当然これは地方自治体にも大きな影響を今与えつつあるところまで来ています。

今回、青本の物価高騰対策、財政措置のところでも大きく3点です。1つは足元の物価高対策、2つ目に公定価格等について、3点目がやはり自治体の行政コストという、この3点に大きく、この辺が恐らく中東情勢などを見て大きく今これから次年度に向けてというところでは大分様相が変わってくるのか。

恐らくいろいろな影響を今この時点でも行政当局にはお声が上がっているのかと思うんですけども、この後の特に物価対策について参考までにお聞かせいただければと思うんですけども、中東情勢が起こって以降、この辺の今の御報告いただいているタイミングととにかく起こっている事態が全然今違うものですから、今の御回答いただいている物価高対策というのが今後、次の取組となったときにどのように様相が変わっていくのか。

また、特に、例えば、公定価格のところについては非常に影響が大きく出ているから、ここについて次は力を入れていかなければいけないとか、参考までに次のことで大変恐縮なんですけれども、コメントをいただけるようなことがあれば参考までにお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○委員長（中島賢治君） 御答弁願います。財政部長。

○財政部長 財政部でございます。

まず、私のほうから、まず今回の要望結果の総括ということなんですけれども、まず物価高騰が主になってくるんですけれども、物価高騰の重点支援交付金が昨年度に比べて令和7年度はかなり増額して交付されたということと、先ほど地方交付税の確保の中で、その部分についての物価高騰への対応が前年に比べるとかなり手厚くされたということで、そういう意味での物価高騰への対応の手厚さというのは、令和8年度はかなり前年度に比べれば増してきたかということは感じております。

また、市債に関してもやはり緊急防災・減災のような、市でもかなり活用のある市債というのが延長されたというのは一定の前進があったかと感じております。

あと、税財政制度に関しては臨財が引き続きゼロになったんですけれども、こちらは制度の廃止というものではないので、こちらは引き続き要望をしていく必要があるかと感じております。

それから、中東情勢に関してなんですけれども、報道ですと隣の市原市でゴミ袋のお話等があったんですけれども、今後、物価高騰に伴う事業費への影響というのは恐らく出てくるだろうということと、この中東情勢に関しては、物資が目詰まりを起こして企業活動に影響が出てくるということは、今までの物価高騰では恐らくなかった影響になろうかと思っております。これに関して国のほうでも、報道では現在補正予算の検討をしているということなんですけれども、そういった状況を注視しながら、市としても必要な対策を講じていく必要があると感じております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

緑本のほうの評価、トピックスということによろしかったでしょうか。

財政部の話と重複はするんですけども、物価高騰に対する部分に関する反映というのはそれなりにしていただいたと考えております。一方で、先ほどもお話がありましたけれども、例えば、今後の需要を見据えた取組、火葬場の関係だとか、あとは子供の関係、こども誰でも通園制度とかの制度の根本に関わる部分というのが要望の反映としては不十分だったかと考えております。この辺はしっかり市の状況を伝えた上で、今後の要望につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。もう参考までに聞かせていただいたお話ですので、特にそれに対してということはないんですけども、感想だけ一つ触れておきたいと思うんですけども、物価高対策については、昨年よりも比較的手厚くというお話がございました。一方で、少しここは私も研究を深めなければいけないんですけども、感じているのは、やはり給付という、例えば、低所得世帯とか、そういうところの給付の事業というのは非常に大きく変化してきているという、今回も何とか子育て世帯には児童手当に加算する形の給付が若干されましたけれども、そういった事業がなくなっている分、本当に全体枠として地方自治体へ来ている本当の支援というのはどうなんだろうかというのを少し感覚的に思っているものがありまして、特に給付事業がなくなってきているので、これだけの物価高対策の中でやはり低所得世帯からは結構かなり悲鳴が上がってきているというところで見ると、本当に物価高対策だって結構十分にやっけていただいていますみたいなところの感覚が、ひょっとして現場との整合性があるのだろうかというところは少し感想として思っているもので、ここは私もこれからもう少しそれまで毎年のようにあった給付というのがなくなった分、結構厳しくなってきているのかというのは感じております。

それから、もう一つはやはりこれからのお話になりますけれども、中東情勢の影響です。しっかりとアンテナを張っていただいて、いろいろと施策に反映していただきたいと思いますけれども、先ほど御答弁であったとおり、やはり供給サイドへの支援ということですが。需要サイドだけではなくて、供給サイドへの支援というのは恐らく今後、やはり自治体も一生懸命現場をしっかりと見ながら、必要なものは国にしっかりと声を上げていくというようなこともやらなければいけない大事な取組かと思っています。

いずれにしても非常に社会的に大きく影響を受ける事態というのが今起こっていると思いますので、今年度の反映状況も生かしながら、しっかり次年度に向けて、この社会状況の変化に対応したまた次の取組というのを進めていただきたいと思いますというのが感想でございます。ありがとうございます。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。

ほかに。段木委員。

○委員（段木和彦君） 御説明ありがとうございます。それでは、一括で2点ほど聞かせていただきます。

1つが青本のほうでございます。財源の拡充についての要望でございます。こちらにつきま

して、少しピンポイントになってしまうんですが、1番の真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正の中で、この結果の概要の中に都道府県間で個人に係る所得金額を基準に、税収帰属を調整する清算制度を新たに導入するとあるんですけども、この新たに導入される清算制度というものは具体的にどのようなものなのかというのをお聞かせいただければと思います。

あともう一点が、こちらは重点要望のほうの3番、8ページです。千葉マリスタジアム再構築に係る支援措置についてなんですが、こちらは2つ要望が出されていて、一部反映になっております。(1)のほうが予算措置されているんですが、スタジアム・アリーナ整備への支援制度の拡充、直接のこういう支援制度についての要望は認められなかったとあるんですが、この辺はどのような理由があるのかというのをもし伺えればと思います。

以上、2点でございます。

○委員長（中島賢治君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

こちらは、新たな税収帰属を調整する清算制度を新たに導入するという部分でございますが、こちらは資料にも御記載のとおり、今回新たにインターネット銀行に関しまして、こちらの利子割というものでございます。地方税に当たる利息に対する税金、この利子割を、大都市、特に東京都に存在するインターネット銀行の利子割を都道府県間で分配し、県で分けた後、それぞれの市町村に県税の払込み額に応じて分配するという形で、今まで集中していた分をそれぞれの自治体に分散するという形で制度が改正されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 マリスタジアムなので私のほうからお答えさせていただきます。

この反映できなかった部分でございますけれども、今国のほうではスタジアム・アリーナ改革という方向性で、スタジアム、アリーナを中心にまちづくりを行っていかうという、そういう方向性でございます。そうした中で、今までのスポーツの側については、国土交通省の公園等の交付金が活用できたわけですけども、やはり見るスポーツに対しては、基本は商業活動であるということで、国として助成制度が現在もないというのは確かなところですよ。

ただ、このあたり、我々もう少し後のタイミングになりますけれども、やはりもう国として方向性を定め、それを都市の活性化の起爆剤としようとしているわけですので、やはりここはスポーツなので文科省が入っていますけれども、経済産業省も入っていただいていますので、こちらのほうに新たなものをつくっていただきたいということで、これはこれからを見据えた要望活動を行っているところでございますので、短期ですぐ結論が出ないものとは思っておりますが、引き続きこれを働きかけてまいり、そのように考えております。

○委員長（中島賢治君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。どちらも大変よく分かりました。

まず、最初に伺った財源の拡充についての要望の件なんですけれども、こちらにつきましては大都市ですよ。実は先日、令和7年の国勢調査の結果、速報値が出て、千葉市の人口が99万4,970人になったと。昔、私の先輩で佐々木久昭さんという方がいて、未完の大都市というお話をされていたんですけども、真の大都市に本当に近づいているという感がありまして、

お聞きしたことはすごくピンポイントだったんですけれども、財源の拡充についてはすごく必要なことなのではないかと思うので、重要なことだと思って触れさせていただきました。

あと、マリスタジアムの件に関しては、私の頭の中ではアリーナ整備に関して、でも今すごくいいお答えをいただいたんですけれども、もちろん予算措置もそうなんですけれども、民間との連携というのがすごくこれからまた重要になってくるという考えもあったので、これはどのような感じなのかと思って伺いました。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（中島賢治君） ほかに。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） お願いします。一問一答でお願いいたします。

今段木委員がいい質問をしていただいて、答弁もいただいているんですが、東京都が独り勝ちをしているインターネットバンキングの利子を回してもらおうという考え方なんですけど、具体的な金額となるとどのように今お考えになっているのかというのを分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（中島賢治君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

こちらの本市に与える影響額、令和8年で予想している分でございますが、約4億1,000万円の影響額が出ると見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。導入するとなっていますので、そうしますと今年度、それとも令和9年度、それは具体的に8年度でいいのかどうかというのを伺いたいと思います。

○委員長（中島賢治君） 税制課長。

○税制課長 こちらに関しましては税制改正が既に行われてございます。令和8年度から影響が出てくるというものになります。

説明は、以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 4億円といいますと、千葉市がこれを稼ぐとなると大変な状況なので、いい取組を千葉市もしていただいたと思っております。ほかにもこういったものがあれば、東京都から奪い取るというのも何か申し訳ないような気もしますけれども、かなりいろいろなところに税を分配しているというのが見受けられますので、こういったことを取組を進めていただければと思います。

それともう一つは、臨時財政対策債が2年間続けてゼロになっているんですけれども、これについては臨時財政対策債を発行していないから利息は出ないんですけれども、過去においての利息というのは、もうこれは今ゼロベースになっても、それは過去の分は関係ないと思っていいんですか。それを再確認のためにお願いたします。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 臨時財政対策債につきましては、まだ残高がかなり残ってまして、その分の元利償還金につきましては、各年度の地方交付税の中で措置されているところでございます。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それでは、以前聞いたときに確実に計画的に臨時財政対策債の元利金を返していると同ったので、これについては今後も問題なしと。臨時財政対策債が今後もゼロになろうが、時としてもしかしたら廃止するとは言っていないんですけれども、今後また臨時財政対策債が復活しようが、利息の元利金については確実に返済できるということによろしいかどうか、再度確認させてください。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 過年度発行分につきましては、100%を交付税で措置するという条件の下で過年度発行しておりますので、その分については確実な措置がなされるものと考えておりますし、仮に将来復活されたとしても基本的には交付税でもらうべきものの振り返りなので、そのような措置がされるだろうと考えております。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。ありがとうございました。

それでは、順次細かくなってしまうんですが、国庫補助金負担で、公立の施設の建築単価ですか、これは7.7%、物価変動の反映等による増ということなんですが、建設費だけで人件費は入っていないのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 政策調整課でございます。

公立学校の学校施設の建築単価の話でございますね。建築単価の引上げにつきましては、工事に関する人件費等も含めての計算となっていると承知しております。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

そうしましたら、人件費も建設費も今高騰で、これを無視して建設はできないと私も思っていますので、それを見越して、今は7.7%ですが、途中でこの数字が変動した場合には国はどのような対応をするのかという考えがあるか伺えますでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 この7.7%というのは予算上の措置でありますので、実際には全て我々が、要は入札等にかけての中で、そこを事業者が反映させたもの、例えば、自分の資材であったり、人件費であったり、それを調達しながらその事業に見合うかどうかという価格を算出して入札してまいりますので、そこ以降はこれはもう事業者のほうの範疇になっています。これはあくまで予算上の措置として7.7%の単価で算出していると、そのようなことになります。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） おおよその考え方はおぼろげながらに見えてきたんですが、数字上の話なんですけれども、今相当物価高が、先ほどもお話がございましたように3か月遅れで出てくるようなことも報道などで出ているので、この数字で間に合うのかどうかというのを私は不安視しているんですが、例えば、この7.7%がもし急に10%とかの物価変動があった場合に、今は7.7%となっていますけれども、例えば、10%になった場合も国は対応してくれるのかどうかというのをお尋ねしたいです。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 まず、契約をしているものについては、場合によっては物価スライドの形でいろいろなことを自治体サイドでは行わなければいけないというように考えております。

あと、その前の段階であるとするならば、我々としてはやはり不落という、いわゆる入札が完結しないという事態を招くわけにはいきませんので、このあたりをしっかりと考えてまいりますし、仮に本当にハイパーインフレではないですけれども、インフレ度合いが本当に進んでしまった場合には、国のほうでもしかるべき措置が講じられるとっておいて、ここはしっかりと国の動きなども注視しながら、我々は自治体としての執行を適正に行ってまいりたいと考えています。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 千葉市の場合、その辺、今までもきちんとやっていただいているので心配ないと思いますけれども、やはり限られている財源ですので、それを千葉市だけで補うというのは到底無理な話で、その場合に国への即座のスピーディーさを持ってやっていただければと思います。今の答弁は大体理解できました。

それと、もう一つは最後になりますが、医療と介護と福祉と保育の分野における公定価格の算定においてと書いてございます。これについて全ての職種の方々、民間も、それから公的も含めてこれが生かされていくのかというのを改めて伺います。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 政策調整課でございます。

医療、介護、福祉、保育の分野の改定についてですけれども、診療報酬、介護報酬、保育の公定価格がそれぞれ引き上げられているという状況でございます。物価高騰が適切に反映されているものと考えております。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 国のほうで反映していただいています。やはり人件費の高騰などについて、当然それは全ての価格に跳ね返ってまいりますので、反映はされているんですけれども、例えば、診療報酬などについては、まだこれはもしかすると本来であれば伸びるべきではなかったかというようにも考えているところでございます。ここはしっかりと関係部門、関係部局とも連携を図りながら、必要に応じて当然毎年度、緑本あるいは白本を行ってまいりますので、その中で我々としては主張すべきものは主張して、できる限りの反映を目指してまいりたいと考えています。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

この場合に、公定価格が働いている方々の分野で相当引き上げられるかと思うんですが、もう一点伺いたいのは、これが利用者にとって影響が出てくるかこないか、その辺はどのようにお考えになっているのか、伺います。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 当然それぞれの人件費が上がれば、これはもう利用価格に影響が出るというのは確かなことなんでしょうと思います。例えば、診療報酬などについても、これはもう当然に跳ね返ってもおかしくはない部分です。これがどの程度になるか、どういう形で、これは分野も違いますし、例えば、保育などと医療の部分は全く違う形になっていますので、明確にこ

うなりますというのは申し上げられないんですが、全てのものが物価上昇して、人件費等も上がっている中では、やはりこれは利用料金などについても、我々は利用料金などについても当然人件費等を跳ね返したものを利用料金として設定しておりますので、そうした形で影響が出ることは仕方ない、やむを得ないものと考えています。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。やはり働いている方々の基本的なところが徐々に上がっていくというのは誰しもが求めるところでございます。そこで、それが利用者にとって大きな影響があるということも含めて、国への要望というのはそれも含めて、働く方々のそういったアップも必要なんです、利用者側に立ったもう一面のことについても併せて今後取り組んでいただけたらと思います。これは私の要望でございますので、よろしくお願い致します。

先ほど、これで最後と言ってしまったんですが、もう一つで終わりにしますのでお許してください。今、学校給食費の無償化が一応この1年だけと聞いています。それで、よもやと思えますけれども、政権を安定的に維持するための手段だと私は思いたくないんですけれども、これが仮に1年で終わってしまいますと、元に戻したりするか、あるいはそのまま無償にするのかによっては千葉市の財政に相当な影響が出てくると思えますけれども、その辺の見通しと申しましょうか、国の考え方が財政局あるいは総合政策局にどのように伝えられているのか、お伺いいたします。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 今おっしゃられたのは給食費なんです、現実に市のほうで小学校は今回抜本的な負担軽減があったんですけれども、大体1食当たり350円から370円に対して、国が負担軽減措置をできたのが約300円ということで、全体として約30億程度の事業費があるものですから、そのうち超過する部分がおよそ5億円ということで、令和8年度に関しては臨時交付金が国から措置されたので、それをもってその差額の分を市のほうで臨時交付金を使って措置したので無償化という姿が、300円の部分は恐らくある程度継続はされてくるんですけれども、残りの部分がどう措置されるか分からないというのが一番大きな懸案で、これが措置されないとこの5億円というのは非常に財政的には大きな影響になるので、今後も国の動きを注視していく必要があると思っています。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。よろしくお願い致します。

以上です。

○委員長（中島賢治君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いします。

緑本の反映状況について幾つか御質問します。

今三瓶議員のほうから学校給食の件について質問されていましたが、5,200円しか国が措置していないということで、来年度がどうなるか分からないということなんですけれども、結局もし措置されない場合は、保護者がかなり負担をするか、市が持ち出しをするかということになると思うんですけれども、給食費が改定されて、4年生から6年生まで、高学年は月当たり6,460円ということで、5,200円しか措置されないということになると1,260円は保護者が

もしかすると負担しなければいけないということになるのではないかと思うんですけども、保護者負担ではなく、ぜひ市がしっかり無償化に対して財政を支援していただきたいと私は考えるんですけども、今後の見通しというか、市の考え方というかはお示しいただけないでしょうか。

○委員長（中島賢治君） お示しできますか。財政部長。

○財政部長 給食費についてはもう既に改定の形でお示しさせてもらっていると思うんですけども、令和8年度については重点交付金が約60億円きた中で、無償もしくは引上げなしという形で対応させていただいたんですが、これは国の動向が現時点では何とも分からないというのが現状でございます。

○委員長（中島賢治君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 国の動向を見てということですね。市として保護者には負担をさせませんということとは言えないということですよ。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 先ほど改定のお話をさせていただいたんですけども、全体で小中合わせて今回に関しては約十四、五億円の財源投下がされていて、これを全て一般財源というのは非常に厳しいと考えております。

○委員長（中島賢治君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 予算が厳しいのは分かりました。一応要望としては、今小学校だけが無償化ということになっていて、中学校については昨年度の給食費を据置きということになっているんですけども、ぜひ中学校の無償化についても検討していただきたいということは申し上げておきます。

次に、10ページの保育士の処遇改善のところなんですけれども、5.3%の公定価格の見直しということが行われたということなんですけれども、この評価について伺いたいです。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 令和7年度から開始された1歳児配置改善加算等の創設であるとか、人事院勧告を踏まえた公定価格の見直しについては一定程度評価できるものと考えております。一方で、保育士確保に苦慮する状況というのは継続していると考えておまして、成り手不足についても課題となっております。こういったことを踏まえまして、さらなる改善が必要であると考えております。

○委員長（中島賢治君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

あともう一つ、その下の放課後支援員のところなんですけれども、今やはり放課後支援員不足、保育士だけではなくて放課後支援員も不足しているというところで、隙間バイトなども使わざるを得ないような状況も出ているということなんですけれども、継続雇用をしていく上で、経験年数に応じた新たな補助区分というのが大変重要になってくると思うんですけども、この内容というか、そういうのが分かりますでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 具体的に言いますと、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業ということでございまして、1支援の単位当たりの年額の合計額となりますけれども、

放課後児童支援員の配置について対象職員1人当たり13万1,000円、そしてこれは経験年数に応じて上がっていくような形になっておりまして、3年以上で一定の研修を受けたものに関しては19万8,000円、5年以上となりますと26万3,000円、そして10年以上でマネジメント的立場にある方につきましては39万4,000円というような形となっております。

○委員長（中島賢治君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。経験年数がすごくお給料に反映されるということで、これは大変いいことではないかと思えます。お給料がアップすることでその職でずっと長く働こうと思う人も出てくると思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、11ページのこども誰でも通園制度なんですけれども、補助単価が引き上げられたとはいえ、やはり利用者が少ないと採算が取れない状況というのが出てくると思うので、さらなる単価の引上げを求めているのと、それかやはり事業が継続できるような基本的な財政措置というものがなくなってくると思うんですけれども、今回それが反映されなかったということなんです、引き続きそれは求めていくものなんでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 政策調整課でございます。

単価につきましては、例えば、ゼロ歳児であります令和7年度の1,300円から1,700円という形など、上昇が見られるところではございますが、おっしゃるとおり基礎的部分についても継続的な対応ということで大変重要であると考えておりまして、引き続き国に対して要望してまいりたいと考えております。

○委員長（中島賢治君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 先ほど保育士の処遇改善のところもあったと思うんですが、やはり保育士不足というのが本当に全国的に続いていて、新たにこども誰でも通園制度を導入したことでさらなる保育士不足が起こっているのではないかと思うんですけれども、やはりこの制度をつくった以上は皆さんに利用していただくということがすごく大事になってくるので、使える施設を増やしていくことが必要になってくると思うんですけれども、やはり保育士がいなくて手を挙げるところも少ないと思えますので、保育士の確保のための方策というか、それをやはりもっと国に強く求めていっていただきたいと、これは要望です。

それと、あと14ページの不登校の対策のところなんですけれども、校内教育支援センター支援員の配置事業9億円がついたということなんですけれども、千葉市で言うとステップルームティーチャーが配置されるということだと思えますが、これは何校分配置されたかというのは今答弁できるんでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 ステップルームティーチャーにつきましては、令和7年度、13名のところ、令和8年度には小学校に14名配置しているところでございます。

○委員長（中島賢治君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

あと、学びの多様化学校について2030年度に開校を目指しているということなんですけれども、この設置準備に予算がついていたと思うんですが、予算がつくのはどのくらいの期間が対象になるのかというのを伺いたい。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 財政部でございます。

学びの多様化学校の予算につきましては、令和8年度については、使用する校舎の基本設計予算等で1億3,000万円という予算を計上しておりまして、今後のスケジュールとしては、その後10年度以降に改造工事を経て、12年度からの供用開始を予定しているというスケジュールで現在予算化をしております。

○委員長（中島賢治君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。

最後に、公立学校の施設整備について、15ページですけれども、今5月でもこんなに暑くて、やはり学校の体育館のエアコン設置を急ぐべきだと思うんですけれども、何か令和15年まで設置のための予算が延長になったということだと思うんですけれども、延長を使って計画の前倒しということは検討できないでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 御答弁願います。政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 恐れ入ります。こちらにつきましては、おおむね計画に基づいての対応になると伺っております。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 例のクーラー整備を中心というお話だと思いますけれども、これは区民補正予算などを活用しながら、前倒しできるものは前倒しをしながらこれまでも取り組んでいるところです。これは国の状況などを見ながら、我々としてもゆっくりやればよいというように考えていませんので、可能な方法で我々としてできることをしっかりとやっていきたいと思っています。

○委員長（中島賢治君） ほかに。米持委員。

○委員（米持克彦君） 一問一答です。

東京都に税源が全部集中しているということで、税源配分ということで検討されているんですけれども、大体今聞いたのはインターネットバンキングの税について配分を考えているらしいですけれども、そのほかに具体的にどのような案が上がっていて、大体その実現の可能性というのはどうなっているのか。国の検討状況がもし分かったら教えていただければと思います。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 令和8年度の与党の税制改正大綱の中で、偏在度の高い地方法人課税、恐らくこれは法人住民税と法人事業税だと思います。こちらにおける税源の偏在を是正する追加的な措置を講ずる。あとは、東京都が開設する特別区の土地に係る固定資産税についてもやはり必要な措置を講ずるということがこれは与党のほうでお考えいただいて、方向性も示していただいております。この検討の中でその部分は措置されていくものと考えています。

○委員長（中島賢治君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 千葉市も私は、今年度中に100万都市に行くのではないかと期待しているわけですが、はっきり言って千葉県も過疎と過密が非常に激しいですね。それから都市間でも、千葉市の中でも過疎と過密の差は出てきているということなんですけれども、私はいわゆる地方財源の一番の基になるのは、所得課税もあるけれども、やはり固定資産税が重要な地位を占めていくのではないかと考えております。できれば、これはもう東京都

の補助とかでもいいんですけれども、固定資産税なども全く地方と差が出てくるわけですから、そういう意味において東京都の財源を早くある程度公平に、私どもに言わせれば人間が集中する大都市中心に分配してもらいたいということを要望していただければと思っております。

以上です。

○委員長（中島賢治君） ほかに。三須委員。

○委員（三須和夫君） 16ページで、火葬場の整備等についてお尋ねしたいんですけれども、今千葉市の葬儀場だと結構満杯というか、火葬してもらう順番がなかなか来ない。大体15人、20人ぐらい待っているという状況ですけれども、この中で要望が認められなかったということだけでも、これはどういうことなんですか。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 国のほうで、現時点で火葬場は全国的には不足しているとは認識していないというような考えのようでございます。地方公共団体においては、地域の実情に応じて適切に対応すべきと国のほうの立場としては言われているところでございます。

ただ、本市といたしましては、おっしゃるように火葬待ちが1週間から10日ぐらいある場合もあると伺っております。火葬場の経営については、市町村等の地方公共団体が経営することが原則という中で、国による必要な財政措置であるとか財政支援に関する法令整備等を求めてまいりたいと考えております。

○委員長（中島賢治君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 東京など、この間テレビで見たら民間の火葬場が結構あるような話が出ていましたけれども、千葉市のほうは民間の火葬場は考えていないんですか。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 現在のところ本市において民間の火葬場の整備については、考えておりません。

○委員長（中島賢治君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 分かりました。

○委員長（中島賢治君） ほかに。岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。

質問は2点です。一括で伺います。

1点目は、災害に備えてというところで、生産性の向上に資する道路ということで、高規格道路の財源確保というのがおおむね要望どおり措置されたということで、これはすばらしいことだと思っている一方で、無電柱化の推進について、国のほうではあまり力を入れていないのかという、先ほど御説明をいただいたところではあるんですけれども、何となく温度感が違う気がしまして、災害ですとか何かがあったときの緊急のときの道路の安全、高規格道路の緊急輸送道路になるようなところの一带の安全性の確保という点では、私は無電柱化というのはもう少しセットで進むべきものだと思うんですけれども、国の温度感ですとか、それがあって市としても要望を進めていくしかないというところなんですけど、お感じのところの感触を伺えればというところが1点と、あと2点目は、先ほど米持委員がおっしゃっていた東京都と地方との財源の格差の問題ですよ。

これは先ほどもお話に出ていましたけれども、インターネットバンクの利子割というのはあ

るんですけども、やはりあまりそれを是正するというものに対しても国の温度感というのは本気では考えていないのかというところを確認までに伺えたらと思います。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 国の無電柱化についての支援についてなんですけれども、無電柱化の手法が電線共同溝の場合については、管路特殊部分の電線共同溝本体の費用のうち55%を一応国が負担するという形になっておりますが、単独地中化の場合については事業費の一部を支援する制度があるものの、観光地域等に限られているという状況でございます。十分とは言えないとは考えておるのですが、現状はそうなっております。

○委員長（中島賢治君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

確かに税源の偏在は、いろいろと問題になってございます。今回インターネット銀行の利子割が拡大しておりますが、私どもとしてはさらに要望を続けていきますが、実際インターネット銀行の割合に関しましても年々さらに拡大してきてございます。実際、総務省が令和7年に発表した資料でございますと、2019年から2024年にかけて実際に利用者が221%に拡大しております。インターネット銀行の利子割が拡大していくことで、さらに今後もこの偏りが是正される一つの要因となろうかということでは思っているところでございます。ただ、そのほかにもいろいろなものがございまして、さらに本市としても国に要望を続けていきたいと思っているところでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。理解いたしました。

以上です。

○委員長（中島賢治君） 以上で、令和8年度白本等の経過報告についてを終わります。

それでは、財政局の方は御退室願います。

[財政局退室]

#### 「令和9年度国の施策及び予算に関する提案」策定に係る意見の反映状況について

○委員長（中島賢治君） 次に、令和9年度白本策定に係る意見の反映状況についてを議題といたします。

昨年の当委員会において、指定都市に共通する課題として国に提案すべき事項を2件、当局へ提出したところです。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 総合政策局でございます。

令和9年度白本策定に係る意見の反映状況といたしまして、国に2件提案すべき事項として御提出をいただいております。その結果につきまして、総合政策部長から御説明させていただきます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

それでは、サイドブックスの令和9年度の国の施策及び予算に関する提案、白本に係る意見

の反映結果に沿って説明させていただきます。

資料の22ページをお願いいたします。

初めに、1、持続可能な救急医療体制の確保等に向けた財政支援に関し、各診療科、専門医確保までを含む財政措置についてです。

白本には掲載されない見込みですが、地域の救急医療も担うことになる専門医の確保につきまして、国において医師偏在の是正や、救急医療体制の強化に向けた検討が進められている中、令和8年度診療報酬改定において、処遇改善等を通じた医療従事者の人材確保に向けた取組の強化や、救急医療の体制構築に関する新たな報酬の設定が行われるなどの対応がなされているところでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

次に、2、地域経済振興に向けた支援の充実についてです。

こちら白本には掲載されない見込みですが、令和7年11月21日に閣議決定しました、強い経済を実現する総合経済対策において、中小企業の賃上げの環境整備、農林水産業の生産者の所得向上について示されているところでございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。

それでは、御質疑等ございましたら、お願いします。中村委員。

○委員（中村公江君） 一括で1点だけ、中小企業への賃上げ支援や農林水産業の所得向上が示されていると書かれてありますけれども、何をもってそれが行われるということなのか、その根拠というか、詳細をお聞かせください。

以上です。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 こちらの国の経済対策の中に記載のある関連項目についてでございますけれども、まずは中小企業の賃上げ支援につきましては、賃上げの原資の確保、そして人材の確保の視点から、価格転嫁の促進であるとか生産性の向上、賃上げ企業への支援強化などが盛り込まれているところでございます。

また、農林水産業の所得向上支援、こちらに関連する内容でございますと、稼げる事業化というところとそれからコスト削減という観点から、こちらについても価格形成力、ブランド力の強化のようなものでございますか、それから輸出拡大であるとか生産コストの削減などが盛り込まれているところでございまして、こういった取組の中で国として対応いただけるものと考えております。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 今の御説明は口頭だけだったんで全部分かり切っていないんですけれども、例えば、企業が賃上げをした場合の支援をするということだと、実際には中小企業自身がなかなか体力がない中で、自分たち自身が賃上げをすること自身がかなり厳しいという状況ですから、今言っていた中身だけで底上げを本当にできるという中身になっているのかという点には甚だ疑問がありますし、農林水産業の所得向上といっても、例えば、米農家は時給10円だったのが100円ぐらいにはなったかと言われてはいますけれども、全然赤字で、実際には厳しいということで、この間、農業一揆みたいなのもされたりしているという状況もある下で、ブ

ランド輸出云々と言っても、実際中国との兼ね合いで言えば、なかなか日本との兼ね合いでは厳しい状況もあったりすると。輸出についても不安定材料もたくさんある中で、言われた中身でただ評価するとは一概に言えないのではないかと思いますけれども、そのあたりはどう認識されていますでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 なかなか中小企業の賃上げが難しいのではないかとこのところでございますが、国の今回の対策の中には、賃上げを行った企業への税制優遇であるとか、補助金の加点措置とか、そういった実際に賃上げをした企業に対する直接的な後押しというところも盛り込まれておりますので、そういったところである程度対応がなされるのかと考えております。

そして、農業のほうにつきましても例えば、やはりなかなか経営が厳しいというところの中では、担い手の集中であるとか、それから法人化とか、そういったところも掲載がございまして、ある程度幅広い対応がなされるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 今課長にも御説明申し上げたとおりではあるんですが、まず賃上げ単体で何ができるというものでは我々もないとっていて、やはりこれはもう中小企業であれ、農業者の皆様であれ、やはり生産性の向上という部分をしっかりとフォローしていく必要がある。それと、やはり賃上げに対するインセンティブを併せて働かせることによってこれはかなうものだと考えておまして、国としてもそのあたりは両方の側面から取組を進めようとしておりますので、現時点では今の取組は、短期的にすぐ本当にあしたから賃上げができるというようなものではないかもしれないですけども、やはり基礎的な体力をつけながら、この部分は事業者の皆様にも頑張ってもらわなければならないものと考えております。その部分をしっかりと市としても支援できる部分は支援してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 私たちはタックス・ザ・リッチといって、億万長者とされているようなそれ以上の人についてはもっと課税をした上で、応能負担でちゃんと税収も上げた上で、その分一定の企業があった内部留保、それをちゃんとほんの少し課税するだけで、そこを中小企業の賃上げに使うべきだと、私たちは本当にそこら辺で時給を引き上げるための根拠としてもきちんと提案させていただいています。

それと、農林水産のところは、そうは言ってもなかなか法人化だけではなくて、一般的にはほとんど家族農業で営まれているような細々としている状況の下で、なかなかお金の工面ができないという状況もありますから、それでも赤字でも何とか酪農をやっているような人たちの姿を見ると、そこに対してただインセンティブを上げればとか生産性を向上しろと言っても、そこに投資するだけのお金がなければなかなかできない。

だけれども、それを借りるだけの見通しや返済の余地がなければし切れないというような現実もあったりするので、そのあたりは確かに有能なというんですか。そこに一定の対応をされて利益を上げているような企業もあると思いますけれども、圧倒的には今またさらにイランの

攻撃も含めた石油の調達も含めていろいろ厳しい状況がさらに拍車をかけて深刻な事態にはなっているかと私たちは思っていますので、そこへの対策をもっと根本的にやっていただきたいということを申し上げて、終わります。

○委員長（中島賢治君） ほかに。岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） 一問一答ですけれども、1問だけです。

1番の国の施策及び予算に関する提案、白本の反映結果の救急医療体制の確保に向けた財政支援で、各診療科の専門医の確保までを含む財政措置というのを求める御提案をさせていただいたところではあったかと思うんですが、これについては白本には掲載されない見込みとなっていて、地域の救急医療も担うことになる専門医確保等については、医師偏在是正云々という検討がこれから進んでいくということなんですけれども、これぐらいの結果だと不安が残るんですけれども、もう少し深く伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 政策調整課広域行政担当課長。

○政策調整課広域行政担当課長 白本への掲載については、各市20市での協議の結果ということになりまして、残念ながらいただいたものが掲載にならなかったという状況ではあるんですけれども、国の関連する対応について現在こちらに書かせていただいたところでございます。

御要望いただいている内容につきましては、恐れ入ります、記載以上の取組というのが今国のほうでは見られない状況ではあるというのが現状でございます。

恐れ入ります、以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。まだ流動的な要素があるかとは思っているので、もうあとは所管要望という形になりますけれども、お答えも難しい段階かというところがあるので、ただ御存じのように千葉県の医療圏の中で2つの市立病院が千葉市にはあって、新しく海浜幕張にも新病院がオープンするわけですけれども、どちらかというところ若葉区、中央区、また緑区の皆さんが活用しやすい青葉病院があって、なおかつ民間の医療機関も救急体制やそのさきの専門的な医療もかなり尽力をいただいて、市民の方の命を守る、助けるという救急救命ですとか、取組に尽力をいただいて何とか回っているという状況だと思うんですが、やはり専門的な医療についてはかなりぎりぎりのところで回っているという感じが私も以前、調べたところ感じられましたので、特に血管の治療に当たれる、救急車で運ばれたときにその命が救命されるか否かというところは、やはり血管を見て措置ができる医師というのが要望のところにも提案に記してあるかと思いますが、心臓血管ですとか循環器ですとか脳神経ですとか、あとは消化器内科、外科、呼吸器内科、外科もありますけれども、初期の救急救命治療だけでは完全な救命に至らない高度な治療というものの体制を構築するためには、やはりそれだけの専門的な知識がある医師をそろえなくてはいけないわけで、今のところはぎりぎり回っているけれども、余力がないという状況にいつ陥りかねないという中で、やはり国に本気で医師のスカウト料までを助けていただきたいという思いは、個人的な部分もありますけれども、強く思います。

その上で引き続き、これについては初期の救急体制の構築の支援、補助というだけにとどまらず、その先の完全な救命を完遂できるだけの専門的医療の医師をそろえるだけの補助というか、支援を国に求めていただけたらと強く思います。

長くなりましたが、以上です。

○委員長（中島賢治君） ほかに。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） お願いします。

中小企業の賃上げ支援についてなんですけど、ここで政府は閣議決定で令和7年11月にやっていただいて、生産者の所得向上についていろいろとお考えになっていただいていると思うんですけども、これはやはり早くやっていただかないと困ると思います。実際の物価がどんどん上がっていくのに、実は賃金は横ばい、あるいは上がったとしても物価高騰には全く追いついていないという実態が報道などでされている状況です。

政府はその辺をどのように認識されていると千葉市は考えるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 恐らく国、政府といたしましても、賃上げというものが全体の経済あるいはお金というものを世の中に回していく上で必要だということはかなり強く認識いたしているんだろうと思います。

あわせて、物価高騰については、先ほど財政局からもお話がありましたように物価高騰対策というものを講じながら、実際に物価高騰対策は、最終的には賃金にも跳ね返っていく部分がありますので、そうしたものを恐らくは総合的な形で講じているんだろうと思います。

ただ、賃金の部分だけにクローズアップさせて、その部分にお金、いわゆる国費を入れ込んでいくような、そういう形というのがなかなか経済活動の中、あるいは財政規律の中で取れるものでもないと思っておりますので、このあたりは恐らく様々な取組を組み合わせながら今それを果たそう。これは政府とあるいは経済団体との間でも様々なお話し合いが講じられているというのは承知しておりますので、そうした取組を進めていただいているものと考えております。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） いろいろとお答えいただいて本当にありがとうございます。

私も報道などで見ているんですけども、こちらに理由が書いてありますけれども、海外進出などというのはもう中小企業の皆さんが努力に努力を重ねてやっている部分があると思えました。

今トランプ大統領の影響で関税が厳しくなってくるから、ゆえに今までと同じようなところへ輸出できない。新たな輸出の国を自分たちで模索して考えて、売上げとか生産を上げていこうと言っているんですけども、中小企業だけにもう薄利多売、とにかく売れなければ賃金も上げられないという状況がございますので、そういったこともぜひ国にもっと伝えていただいて、やはり物価高にまだ賃金、もちろん景気のいい民間会社があるにはあると聞いていますけれども、中小企業になるとなかなかそこが厳しいので、そこが底上げにならないと実際に働きがいもなくなってしまいますし、障害年金にも大きな影響を、影を落とすような場合もございますので、これは早急に国に動いていただければと思います。

先ほど説明の中で税制の優遇などもございましたけれども、税制優遇というのは、最初にやってから後から税制優遇なんですよね。最初の、例えば、今年度頑張ってもらったら来年度の申告のときにこの優遇があるということで、遅れてしまって、中小企業としても即座に取組ができるとはなかなか私も考えにくいと。それと比べて補助金は即響く取組になると思いますので、ただ補助金もいろいろな種類があつて分かりにくいというような、ネットなどでよく出て

いるんですけれども、それにどのような民間会社が自分たちに合った補助金の申請の仕方というのは、なかなか忙しい毎日の仕事の中で分かりづらいというようなこともございますので、こちらの課が先頭に立っていただいて、ほかの課と、経済農政局との連携も含めて、民間会社にも補助金という体制が来ているのであればなんですけれども、即座にPRなどもしていただきたいと思います。

実際に使えるものが多くあるのではないかと思いますので、せっかくあるのに使えなかったとか、または使い勝手が悪かったということになりますといけませんので、総合政策局と経済農政局とがタイアップしていただいて進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 これは私どもの局ではないんですが、経済農政局、経済部のほうで産業振興財団であるとか、あるいは商工会議所などと、例えば、資格取得支援であるとか、リスクリングであるとか、あるいは労働相談の受付なども行い、これはかなり寄り添わせていただきながら御支援をさせていただき、補助金などについてもこういうものは使えるのではないですかという御提案などもさせていただくように聞いておりますので、このあたりはしっかりと関係する機関、今挙げた2機関をはじめ、例えば、輸出の話を最初にいただきましたけれども、千葉市には、ジェトロがあります。輸出機構があったりしますので、そうしたところと結びつけるような取組も行いながら、これは中小企業の様々な段階に応じて取組を可能な限り、全てができるとは言いませんけれども、可能な限りの支援を行わせていただいているように承知いたしております。これは経済部のほうにも申し伝えさせていただきます。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中島賢治君） ほかに。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 質問はないでいいです。意見だけでございます。

白本全体を通して地域経済を応援していこうという、この辺の視点がひよっとしたら少ない、足りないというのもありまして、提案を応援してきた一人でもございます。ただ、いろいろ結果の概要ということで御報告をいただいて、一定の理解をしたところでございます。

それが結局今ここに来て、先ほど来お話ししましたけれども、中東の情勢などで随分と地域経済をバックアップしなければいけない応援の質というのがひよっとしたらいろいろともう少し手厚くというか、いろいろな角度で多分見ていかなければいけないようにこれからいよいよ変わっていくのかということ是非常に感じておりまして、そういう意味では地域経済をいかにバックアップしていかなければいけないか。この辺は本当にこの社会情勢の変化で相当この1年、私は大きく変わっていくのではないかとということも何となく予想される状況ではないかと懸念しておるところでございます。

やはりこのあたりの地域経済をしっかりと後押ししていくということが大都市千葉市の発展という意味でも非常に密接に関係する分野だと思いますので、ぜひこの辺の目配りは引き続きお願いしたいということをお願いしておきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） ほかに。三須委員。

○委員（三須和夫君） 零細企業の話がいっぱい出ていますけれども、私も零細企業をやっているんですけれども、今は本当に材料が入ってこない。例えば、パイプとか何かああいうものも入ってこないし、ペンキが入ってこない。そういう状況で仕事をもらっても仕事が進まない。

実はおととい、女房もこれでは会社が潰れるという話で、取りあえず松野博一さんと石井準一さんに電話して何とかしてくれと頼んでくれというので、私のほうもしょうがないから、実際、石井準一さんと衆議院議員の松野さんに電話して、実際町のほうはこういう状態だから何とかしてくれと。私も何とかしてくれと言ってもすぐオーケーという話ではないのは分かっているけれども、取りあえず零細企業は今みんなそういう状況、そういうことなんですよ。

だから、皆さんが何かいい方法、いい知恵があればお願いしたいんですけども、とにかく仕事をやってくれとお客さんが来るんですけども、それを消化する材料が入ってこない。長々言ってもしょうがないからやめるけれども、そういう状況です。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島賢治君） 以上で、令和9年度白本策定に係る意見の反映状況についてを終わります。

それでは、説明員の方は御退室願います。お疲れさまでした。

[総合政策局退室]

#### 今期委員会の総括について

○委員長（中島賢治君） 次に、今期委員会の総括を行います。

本日の調査を含め、委員会を4回開催し、昨年10月に行政視察、11月に党派別要望活動を行いました。

それでは、大都市制度に関することで、党派別要望運動、千葉マリスタジアムの再整備など、これまでの調査活動についての意見や行政視察の所感、今後調査を深めていくことが望ましい項目についてなど、自由に御発言いただきたいと存じます。

どなたかいらっしゃいますか。中村委員。

○委員（中村公江君） うちのほうの都合かもしれないんですけれども、党派別要望が11月25日で、これだともう議会の開会日で参加ができなかったから、そういう中身をできるだけ日程をもう少し早めにしてもらわないと参加ができなかったもので、結果的に非常に残念だったと思いました。ただ、視察は全体でボールパークとかも行かせていただいて、私たちは独自で行くつもりはなかったもので、全体で共有できたことはとてもよかったと思います。ありがとうございます。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。

先ほども申し上げたんですけれども、令和7年の国勢調査の速報値で99万4,970人と、千葉市の人口が速報で出ましたけれども、やはりこれから100万都市、真の大都市としてこれから新たな道を歩んでいくということに関しては、やはり視察で伺いましたスマートシティの推進事業とか、あと今日いろいろ要望がありましたけれども、そうしたことをしっかりと踏まえて、

やはり真の大都市に向かっていけばいいかと考えておりますので、ぜひこのバトンを次に渡していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。ほかに。米持委員。

○委員（米持克彦君） マリンスタジアムドーム化ですけれども、あそこはキタキツネの出るところにあれだけのドームができて繁栄しているわけですから、こっちは地理的条件がもう全然違うわけですから、当然この時代においてドーム化して、ますます千葉市の活性化を図っていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。ほかに。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） まず国への要望活動は、大都市としてやはり社会状況もかなり大きく変化しています。そういった内容もしっかり踏まえて、今後ともしっかりと要望活動を推進していくべきというのが一つ、今日もいろいろ調査、研究させていただいて、改めて感じたところでございます。

また、年間通しての様々な調査の中で、やはり今米持委員のほうからもございましたけれども、マリンスタジアムのこと等、エスコンフィールドも見てきたわけでございます。千葉市にとってはやはりスポーツを起爆剤にして、しっかり都市の価値をより高めていくとか、引き出していくという非常に成長エンジンとしても本当に期待できる取組だと思っております。

そういう意味では、なかなか資材高騰の難しい局面もありますけれども、気候変動に対応できるスタジアムの整備をやはり一つ進めていかなければいけないのかと。ただ一方で、巨額のお金を使っていくということになりますので、単にスタジアムを建てるということではなくて、本当に建設を進めるに当たっての様々な周辺の整備、交通対策もそうですし、いろいろな市民の意見を聞いていくこともそうですし、幕張新都心全体としての活性化というような位置づけで本当にどう成功させるのかという、北海道のほうはあそこもやはり広域連携ということで、周辺の市町村を巻き込みながら、北海道全体としてというようなこともやっていたけれども、やはり首都圏全体からお客を集めていくというようなこともやりながら、いかにしっかり投資に見合う事業として成功させていけるかというのは非常に大事なことでございますので、その辺をしっかりと踏まえた取組になっていくようにこれからも見ていきたいと思っておりますし、応援もしていきたいと感じた次第でございます。

以上です。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それでは一言だけ、実は今株価が大分上がっているようで、しかも本当にいいのかと思うんですが、軍需産業と言っているんでしょうか。何かそちらのほうの日本の株価が上がっていると聞いております。でも、やはり本来はこの国を支えているのは、先ほども7割の中小企業の皆さんというようなフレーズもございましたけれども、やはり汗水垂らして働いていらっしゃる方々への対応策というのは、一番さきに本来は国としても、地方自治体としても連携しながらやっていただければと思いますので、何かしらこうしたことのフレーズを入れていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（中島賢治君） ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島賢治君） ほかに御発言がなければ、以上で今期委員会の総括を終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

#### 委員長報告について

○委員長（中島賢治君） 最後に、委員長報告について御協議願います。

本日をもって今期の委員会活動は終了とし、この1年間の調査内容について、第2回定例会にて報告させていただきたいと存じますが、案文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じます。

なお、委員長報告の案文の供覧につきましては、後日、ラインワークス等により御覧いただきまして、その後、特に御意見がなければ御了承いただいたものとし、決定いたしたいと存じますが、その流れでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島賢治君） ありがとうございます。それでは、委員長報告の取扱いにつきましては、以上のとおりとさせていただきます。

それでは、委員会を終了するに当たりまして、私より一言申し上げさせていただきたいと思えます。

本日をもって当委員会が予定しておりました活動が終了することになります。1年間に共に活動してまいりました委員の皆様とは、本日が最後となりました。今期は、札幌市、北広島市の視察、党派別要望活動を含め、積極的に委員会活動を実施いたしました。

皆様には一方ならぬ御協力を賜り、円滑な委員会運営ができましたことに対し、この場をお借りし、深く感謝申し上げますとともに、副委員長と共に皆様方に厚く御礼を申し上げる次第であります。

1年間ありがとうございました。（拍手）

以上で、大都市制度調査特別委員会を終わります。

お疲れさまでした。

午後0時2分散会